

第 191 回 役員 会議 事 要 録

1 日 時 平成 25 年 2 月 5 日 (火) 15 : 00 ~ 15 : 30

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

(1) ポイント制による教育職員の人件費管理方式について

理事 (人事・組織改革担当) から、資料 1 に基づき、教育職員の人件費削減に対応しつつ、組織の活性化及び人件費の適正な管理を可能にするため、従来のポスト管理方式から人件費管理を重視したポイント制による方式へ移行することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(2) 病院における特殊勤務手当の見直しについて

理事 (病院担当) から、資料 2 に基づき、平成 24 年度診療報酬改定を踏まえ、医師等のモチベーションの高揚及び薬剤師等の処遇改善を図るため、診療従事手当 (特殊勤務手当) の手当額を見直すこと等についての説明と、理事 (人事・組織改革担当) から、資料 2 に基づき、それに伴う長崎大学特殊勤務手当支給細則、長崎大学フルタイム就業規則及び長崎大学職員給与規程の一部改正並びに病院における特殊勤務の見直しに係る差額一時金の支給について (学長裁定) 及び特殊勤務手当 (診療従事手当) の評価等に係る取扱いについて (学長裁定) について提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 平成 25 年度の授業料及び平成 26 年度入学者に係る検定料・入学料について

理事 (教学担当) から、資料 3 に基づき、平成 25 年度に徴収する授業料等 (平成 25 年度の授業料及び平成 26 年度入学者に係る検定料・入学料) を平成 24 年度に徴収した授業料等と同額 (「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」による標準額) とすることについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(以上)